

平成25年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月12日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 延 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月13日 午前10時00分		
	延 会	12月13日 午後2時15分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	石 川 清 友	9	山 城 太
	3	内 間 利 三	10	玉 城 克 義
	4	久 田 浩 也	11	東恩納 寛 政
	5	與那嶺 篤 哉		
	6	座間味 薫		
	7	山 内 聰		
欠席（不応招）議員				
会 議 録 署 名 議 員	7	山 内 聰	8	與那嶺 好 和
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た も の	事 務 局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	山 城 徳 男
	副 村 長	大 城 清 紀	福 祉 保 健 課 長	島 袋 輝 也
	総 務 課 長	島 袋 隆 則	総 務 課 主 幹	當 山 清 巳
	教 育 長	新 城 敦		
	学 校 教 育 課 長	田 港 朝 津		
	社 会 教 育 課 長	上 間 恒 章		
	建 設 課 長	金 城 正 明		
経 済 課 長	小那覇 安 隆			

平成25年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成25年12月13日（金曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日 程 番 号	議 案 番 号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 久田浩也君 ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。8番 與那嶺好和議員の発言を許します。8番 與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 次の件について、一般質問をいたします。

まず1点目に、沖縄県立農業大学の移転について。農業大学の移転について、現在名護市にある農業大学校は、これからの農業を担う優れた青年農業者を育成するために、あらゆる面での充実強化が必要であり、現状の施設の規模拡大も重要なことと移転を考えているところであるが、移転先がどこで、どのくらいの規模でという具体的なことはこれからとのことであった。村として、誘致に向けて検討し、学校側と話し合う考えはないかお伺いします。

2点目について、運動公園ピッチャーの投球練習場（ブルペン）についてお伺いします。去った台風で屋根が飛ばされてるが、このままの状態で放置しておくのかお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那嶺好和議員の質問にお答えいたします。

1点目の沖縄県立農業大学の移転について。農業大学の移転計画について同大学校へ聞き取りを行ったところ、6年前は縮小・廃止の話もありましたが、存続して意欲的で優れた担い手を育成する観点から、現在は内部の充実強化とあわせてハード面の強化が大きな課題となっているとのことでした。

校内には、畜産課程の実習圃場草草がなく今帰仁村にある沖縄県畜産研究センターで実習を行い、農業機械の実技実習は東村にあります（社団法人）沖縄産業開発青年協会青年隊訓練所で行っているとのことでした。また、施設周辺の住宅化に伴い敷地の拡大は難しく移転も選択肢の一つとのことでした。

ご質問のとおり移転計画については、現在移転場所・期日とも未定ということでした。

誘致に向けては、本村の基幹産業は農業であり優れた先進農家が数多くあることや、県の畜産研究センターもあり誘致に向けた優位性を備えていると認識しています。そこで、今後は農業大学校や関係機関と情報交換を密にして、移転計画時には誘致に向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 新城 敦君 運動公園ピッチャーの投球練習場（ブルペン）について、ご質問にお答えいたします。

ブルペンの屋根は取り外し式のビニール製カバーでありましたが、度重なる台風の襲来により破損し撤去いたしました。同製品による張替えは台風の度に取り外しを強いられ、作業に時間を要するため断念しています。

屋根の修復は財政面を考慮しつつ、また、より強度の高い別の素材や構造上の変更等で可能か、一括交付金事業の運動公園機能強化事業に追加できるのか検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 第1点目の質問に対して、名護市はもう規模が小さすぎて、移転計画の審議会も発足しているわけですね。何名かです。電話で聞いたところ。それで、今帰仁村の村有地とか規

模とかあればですね、十分可能な線だと思っんですよ。そしてまた、体験学習も今帰仁村は優れた農業を生徒に教えるいい場所じゃないかなと考えるんですよ。そして畜産研究センターはすぐそばにありますから、向こうで研修もできるし。そういう考えからですね、ぜひとも今帰仁村が一番先に手を挙げてですね、本部町も手を挙げそうなので早目にそれをキャッチして一般質問をしているんですけど、本格的にやる気があればですね、今帰仁村の村有地、字有地も借りてですね、できる可能性はあると思っんです。なぜそれを言いますかといったら、前に大学院大学がほぼ嵐山に決まっていたのがですね、ひっくり返されて恩納村に行ったという件がありますので、だからそれも僕は農業大学と話し合いをしてですね、なるべく今帰仁村に持ってくれば、いろいろな面で農家に対してもプラスになるし、また農業を今からやりたいという方にもですね、いい刺激が与えられるんじゃないかということで、この一般質問をしているわけです。それに対して村長、本当に意気込んで農業大学校と話し合いをして今帰仁村に持ってこようという気持ちはあるんですか。それをお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

農業大学校の移転については、ほぼ移転するという事だと聞いております。そして問題はですね、この移転場所、どれぐらいの規模にするかというのが今はまだ全く白紙の状態だと聞いております。ただ、この面積ですね、これはほぼですけど50haから30haぐらいは必要だろうと。理想としては50haぐらい必要だと言われているみたいです。ただ、それだけ確保できる所がですね、あるかどうかというのは、この沖縄県内で、本島内ですね。それは非常に難しい面もあると思っしますので、村としてはですね、これはぜひ先ほども申し上げましたように、今帰仁村が一番こういう条件として農業が非常に盛んだし、畜産研究センターもあると、ある意味では名護市に近いとか、都市とも近いし、私は非常に適地だと思っっております。あとはですね、用地の確保の問題なんですが、どこにそれぐらいの面積があるかを早目に調査をしていきたい。先ほど與那嶺議員からもありましたが、村有地にあるかとか。例えば、あるかどうか調査しますし、畜産研究センターの近く、諸志、兼次のほうにあるのかね。ほかにもあるか、どうかというのを調査をさせていきたいと思っしております。村としては、これは何としても誘致していきたいという決意をしているところであります。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 30haから50haと言いますけど、今、畜産研究センターも含めればですね、50haはあの辺で探せるんじゃないかという気がするわけですよ。だから、あの辺を中心にして連携しながらできるかできないかですね。調査を早目にやってですね、このぐらいありますよ、畜産試験場もありますから、また向こうで開発青年隊に行かなくても、向こうでトラクターとかいろいろなあれはできるわけですね。そういう面からしても非常に今帰仁が誘致に対しては非常にいいんじゃないかなという、交通の面からしてもですね、いいんじゃないかなと。そうしたら、こちらにまた学生が来た場合は、学生寮もつくるものですから人口も多くなるし、これも考えているんですよ。だから、そういう面からしてもですね、村長はこれを早めに調査して農業大学校と連携してですね、できるようにやる覚悟はあるんですか、ないんですか。これをお伺いします。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

この農業大学校の移転、誘致についてはですね、これはすばらしい提言だと思っております。私の情報によりますと、農業大学校で決めるわけじゃなくて、検討委員会とかそういう機関を設置すると聞いております。そういう意味では、いろいろな情報を駆使して、ほかよりも先駆けていろいろな情報を入れてですね、この誘致については、先ほども申し上げましたように、ぜひ今帰仁ということで、優位性もありますので、そういう意味では頑張っていきたいと、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 この検討委員会ですね、今帰仁の方も1人入っています。しかし、一番強敵なのは本部の副町長がですね、前の校長なんです。だから本部も意欲があるんですよ。それに対して、だから今帰仁にはこういうすばらしい有地があるんだよと、こういうアピールまでしないとですね、誘致はできないと思いますよ。そして体験学習もいろいろなものがあるから今帰仁がいいんだよと。これぐらいアピールしないとですね、持ってこれないと思うんですよ。だから今帰仁のすばらしい農業のアピールもしながらですね、今帰仁村の役員もいますから、頑張れよとも言われました、僕は。この方に。誘致するなら応援するからと。一番の強敵は前までの校長が本部の副町長ということで、非常に気にしているんです。だから早目に手を挙げてほしいということなんです。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

私はですね、一番今帰仁村が優位性あると思っております。先ほど議員からもありましたけれども農業とかですね、畜産研究センサーとか、いろいろもろもろの状況を勘案しますと、今帰仁村は優位性がある思っています。ただ、先ほど申し上げましたように場所の確保というのはですね、これは簡単ではないんですよ。場所ね。ですから、そこを早目に村として、ある意味で囲ってですね、囲うとか、ここなら幾らぐらい面積があるとか、こういうのを早目に調査をしてですね、ここにはこれぐらいの面積があるよということを早目に打ち出せばですね、今帰仁村の今の状況からすると、誘致に向けてですね村民一体となって頑張れば可能性は大だと、このように思っております。與那嶺議員も相当情報も早いほうですので、また今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 今帰仁がなぜ有利かということですが、この前、シンガポールエアラインの機長、副機長がですね、僕らの農場を見学しに来ていたんですよ、家族で。ちゃんと名刺ももらっているんですよ、こうやって。機長、副機長が見学しに来たと。そしてドラゴンフルーツをあげたんですよ。向こうの水みたいだけれども、今帰仁のは蜂蜜を食べてみたいと子供が言うんですよ。そして景観もすばらしい。こんな所はどこにもない、世界を回ってもですね。シンガポールエアラインの機長、副機長が言うんですから、間違いのないと思います。全世界を回っていますから。だから、こういう優位性を言ってやれば十分可能だと思います。これも後で見せますけど、じゃあ、次に移ります。

ピッチャーマウンドの件ですが、これは、東京六大学野球部の監督からの話で、マウンドと屋根を直せ

ば、こっちに来るんだけどもなと、今帰仁に。そういう話があったんですね。環境もすばらしいということですね、なぜ宿泊施設までつくってですね、今帰仁村だけじゃなくて、こういう大学の選手が来て、活用すれば収入もあるんですよ。これをほったらかしているんですよ、今。来たくても来れないでしょう、こっちに。そして、僕は前に9月定例会にテニスコートのことも言いましたね。テニスコートの草は除草剤で枯らしなさいと言っていますよね。健康をつくるところに除草剤をまいたらどうなりますか、人間。ベトナムと同じじゃないですか。健康をつくるために練習をしに来るんですよ、こっちに。年寄りも全部。そうじゃないですか。運動公園というのは、健康とか強化選手とか、いろいろな選手が来て、健康のために来るんでしょう。強化合宿も。こういうぐあいに指摘されいながら一括交付金を待っている。これは補助金でもやるべきですよ。一般会計から出してもいいんじゃないですか、これは。そうすれば野球選手も来る、サッカー選手も来る、いろいろな方人がこっちで空いてる時間に使えるんじゃないですか、施設を。今、ただほったらかして、反対に出るだけです。向こうから来たら、貸した分が入ってくるでしょう。そうじゃないですか。ピッチャーマウンドとか、いろいろなものが指摘されいながら、ほったらかしている1年も。そういったテニスコートは除草剤をまけばいい、そんな運動場管理、公園管理はないと思いますよ。その対応をどう思われますか、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにピッチャーブルペンですね、これは台風の襲来ですね、度重なる取り外しに結構な時間を要しましてですね、間に合わなくて飛ばされたんですけども、いつも懸念はしております。やはり、特に屋根は置いておいても、投球練習場ですね。要するにピッチャーが投げるところが、あそこも砂がですね、全部飛ばされたんですよ。約15cmぐらいですかね。全部、砂があったところが全部飛ばされまして、今はもう固くなっておりましてですね、どうして直そうかなと。検討はしているんですよ、いつも。だから、飛ばされないようにどうすべきかなという話はよくしております。そしてですね、六大学とかですね、例えば県内の硬式野球部とかがですね、これを、ぜひ自分たちで直してもいいから来たいということはありません。ですから、我々も早目にですね、これはやはり直していかないといけないだろうと、話をしておりますけれども、ちょっとはっきり言って、どのように直していいかなと、ちょっと悩んでいるところではあります。そしてですね、テニスコートのこともありましたけど、除草剤のこともありましたけれども、テニスコートは基本的に草を刈りてやっておりますけれども、どうしても刈れない所はちょっとずつ除草剤をかけてる所もあるとは思いますが、これはもう議員おっしゃったとおりですね、これは運動公園は健康増進、あとスポーツ交流、そしてスポーツのイベント、大会とか、こういうことで結構活用されておりますので、利用者の健康面を第一に考えてですね、管理をしていきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 考えるのはですね、猿でもできます。僕でもできます。やるのが行政でしょう。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時22分)

8番。

○ **8番 與那嶺好和君** あのですね、これはですね、あなた方がやりたくなければ、やらなくていいんですよ。自分たちが直してもやりたいという人がいたら、カバーも、なんで最初から風の強い所にカバーをやるんですか、ちゃんとしたトタンとかでやればできるものじゃないですか、最初から、設計を。そうじゃないですか。マウンドも風が強かったら、横のあれもやれば十分じゃないですか。設計に最初から入ればいいんじゃないですか。マウンドをつくるのに、こんなに頭ひねりますか。設計でやったときには、きれいにできているのに、この設計図を見ればすぐにつくれるんじゃないですか。またカバーが難儀だったら、簡単にできるようなものをつくれればいいんじゃないですか。健康増進のためにやるところに、子供なんかに向こうで、テニスコートの除草剤の所で遊んだ場合どうなりますか、じゃあ。あなた方がベトナムのことを言う必要はないよ、ダイオキシンをまいたとか何とか。村当局は、特に教育委員会、一番もつてのほかで、子供が成長時期にですね、こういう除草剤をまくというのはもつてのほかですよ。そうじゃないですか。運動公園というのは全部が使う、子供は幼稚園からですね。使うところに除草剤をまくというのは、とんでもない話ですよ。それにピッチャーマウンドも借りたい人がいる、ちゃんと自分たちが直してでもやりたいという方も出ているんですよ。出ているんでしょう、ちゃんと。何でそのときに早目に直そうとしないんですか。1年間もほったらかしで、あれは見苦しいんじゃないですか、あれは。そうは思わないですか。考えるのはだれでもできる。いわゆる実行をするのが行政でしょう、予算をつけて。これに対するの答弁を求めます。

○ **議長 久田浩也君** 社会教育課長。

○ **社会教育課長 上間恒章君** ただいまのご質問にお答えいたします。

最初のトタンでもいいんじゃないかなということでありましたけれども、やはりこれはちゃんとした業者等とですね、ブルペンをつくるときに、いろいろと話し合いをするんですけども、このひさしがですね、長いものでトタンではもたないと。沖縄の台風では飛ばされると、そういうことでトタンではちょっと無理でしょうと言われました。そういうことで取り外し式のカバーでやりましたけれども、意外に時間を要するという、取り外しにですね。そういうことで一応カバーにはありますけれども、トタンでは持たないということで、トタンはしなかったんですよ。これは専門家の意見でありますので、我々も聞かないといけないと思っております。

あと、除草剤の件でありますけれども、テニスコートはですね、確かに9月の議会で與那嶺議員から管理が不足じゃないかなと、これは僕も管理不足ですと答弁いたしましたけれども、あれはやはり使用できないということで、あれはほとんど草は刈っているんですよ、全部除草剤で枯らしたんじゃないで、草も刈りてやっているわけですよ。だから、もう使用しないものですから、一応、もうクローズということで、除草剤も使っておりますけれども。やはりこれは、ずっと考えているのは、やはり健康面ですよ。これは除草剤をむやみやたらにまくわけではないですよ。例えば利用者がですね、入って行かない所。例えば奥のほう。とても隅っこのほうですね。例えばハブ対策とか、まかないといけない所はどうしても仕方なくですね、まくことはあります。そういうことで、我々は利用者の健康第一としてですね、管理をしているつもりであります。以上です。

○ **議長 久田浩也君** 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 社会教育課長は管理しているつもりでもですね、僕らの農場が2,000坪余りあるんですよ。全部あれですよ、農薬は一切使っていないですよ。あんなちっぽけはテニスコートに除草剤をまくというのは、常日ごろからですね、管理をしておけば何も出ないということなんですよ、僕が言いたいのは。常日ごろから管理をしておけば借りる人もいますよ。こんなに草がぼうぼうとした所を借りる人はだれもいないですよ。僕はたまに行くんですよ、調べに。刈りているところを一回も見たことないですよ。この前なんか除草剤ですよ。枯らしたのは。それにブルペンも、あんなトタンはもたないと言うけど、あれはですね、骨組みさえきちんとすればですね、大丈夫なんですよ。何でこれもトタンでしょう、この工場の倉庫。骨組みを強くして、アンカーをきれいにすればですね、十分もちますよ。ガリバーという厚いトタン、あれをやって台風時には1トブロックでワイヤーで締めてやればですね、もたないということはないですよ。どこの業者がそう言ったんですか。僕らがすぐに直しますよ。こういうことがあるからですね、日ごろから点検をしないと、どこが悪いと。ただ机の番をすればいいんじゃないですよ。ちゃんと見て点検して、ここが悪いな、じゃあ直させようと。そのために緊急雇用対策事業で雇ったというんでしょう、役場は。ただ草を刈るためだけじゃないでしょう。ああいうものに使ったらいいんですよ。これで対応できるんじゃないですか、これは。そして早目にですね直して、テニスコートも使えないんじゃないなくて、使うように。管理をすれば使えるんですよ、あれ。土は長いことしたら硬直して堅くなってですね、水はけが悪くなります。それをまたユンボで抜根してきれいに直してやれば、また元のようになるんですよ。金がかからないようにするんだったら、抜根であれやって、また転圧すればきれいにできますよ。これが管理です。この管理がまだ行き届いていないわけですよ。あれぐらいのピッチャーマウンドのトタンはですね、もっと骨組みを強く入れればですねもちますよ。あれは2つか3つぐらいしか入っていないんじゃないですか。ビニールの場合は少しも入っていないんじゃないですか、あれ。どうですか。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどですね、教育長が答弁しましたけれども、別にしないということではないですよ。自分たちもトタンのことも考えております、はっきり言って。先ほど教育長が答弁したようにですね、要するに別の素材で張りかえできないか、そして構造上もちょっと変えてですね、できないかということで話をしているわけですよ。別にやらないというわけじゃないですよ。議員おっしゃったとおり、トタンでできるかもしれないですけど、もっと構造を変えてですね、トタンの張りかえとかができないかということは考えていると。先ほど教育長が答弁をしたとおりなんですよ。我々としても、ぜひ屋根を張りかえてですね、本当にこれは早目にですね、本当は使用をさせたいんですけども、予算面もかかることでありますし、「はい、すぐ、サー」ということではいかないわけですよ。そこのところをご理解いただきたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 理解いらないから一般質問をしているんですよ、僕は。9月にやって、今は何もしていない。ブルペンはきょう一般質問をするんですけど、あれも去年の台風のときに飛ばされて、何もしていない。そうでしょう。去年からだからもう1年になるんですよ、台風も。もう12月ですから。こ

れを考えたらずね、何も考えていないということなんです。1年あればずね、予算はつくれると思いますよ。そうじゃないですか。一括交付金といいますけど、一括交付金はもう何回出ていますか。去年からだ2回出ています、今年までに。だから、ちょっと回してくれと、村長と相談をしてずね、やるのが行政側の腕の見せ所なんですよ。教育長、そうじゃないですか。教育長が腕を見せるためには、これぐらいしないと。村長、もう與那嶺議員に言われたら大変ですから、早目にもうお願いしますよと。これも行政の1つのあれですよ、予算の取り方ですよ。ほかのところに幾らでも回せるのに、これには回せないということはないでしょう。「村長ターヤヌメヌ舗装、ちょっと待ってくれ、あっちに回してくれ」と。それもできるんですよ、やろうと思えば。ごまをすってずね、村長から早目に金を引き出して、3月定例会までにはやると、確約してください。そうしたら僕は終わりますけれども、そうじゃないと、村長と相談してずね今、相談してから答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

一括交付金も村独自でいろいろ采配できるわけではなくて、国・県のいろいろ調査とか、監査というか調整が必要です。目的があって、それについてこういうことをしたいと、村が要請をして国・県がそれでオーケーですと認めない限りは、勝手にその予算は使えないわけでございます。それで、先ほどのテニスコートにつきましても、それからブルペンにつきましても、なかなか今、村の一般財源では厳しいと。一般財源でしたら本当に村長との調整とか采配でできる部分があるんですが、テニスコートも次年度の運動公園の機能強化事業ということで、一括交付金に乗せていくということですので、今年はまだ走っていますので、今年の財源では使えないわけです。来年に向けてテニスコートの全天候型ということは今、構想していますので、そこでテニスコートについては補修、改修をしまります。ブルペンについてもずね、同じような補助事業、それから一括交付金なくしては一般財源では非常に厳しいという部分でございますので、今、3月までにできるという確約ということはできない相談です。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

ブルペンの屋根は確かに金がかかります。ちょっと、これはすぐということでのお約束はできなんですけれども、やはり砂ですずね、投球する砂のところは、せつかく提言もありますし、我々も考えておりますので、ぜひずね冬場のキャンプに向けてずね、整備をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 教育長、一括交付金はできないと言いましたけれども、きょう出た議案第60号でしたか、あれは各市町村が残高を集めてやっているんですよ。2億幾らかの工事ですずね。2億幾らかですよ、ここは幾らかかりますか。1,000万円もかからないですずね。総務課長は2億円集めてずね、やっているんですよ。強化ハウスのために。だから、こんなちっぽけなお金ですずね、教育委員会、今は全部、特に子供たちには無料化の方針が出ていますずね。何かも。そういうことを考えたらず簡単じゃないですか、僕だったら簡単に思えます。県教育長に言えばいいんじゃないですか。今帰仁もそれを議会に言われて困っています、どうにかやってくれと。僕だったら言いますよ。これぐらいの意気込みでやってほしいと

ということなんです。どうですか、あと3分しかないですから、早目に答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

予算面についてですね、村の一般財源でしたら、本当に補正予算をお願いしてできる相談ではあります。一括交付金と補助金に関してはですね、私の裁量では、例えば村長を初め、それから県教育長にお願いしてもできない相談でありますので、ご理解ください。

○ 議長 久田浩也君 8番。

○ 8番 與那嶺好和君 だから僕が言ったじゃないですか。村長、副村長、総務課長につよく言えばできるんじゃないかと。一般会計からですね。そうしたら僕らは賛成しますよ、すぐ。子供のためだったら議員は何も惜しまないですから。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時38分)

8番。

○ 8番 與那嶺好和君 交渉をしてですね、やるかやらないかですね、答弁を求めます。

教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

早急にマウンド等の補修ですね、春のキャンプ等の時期も間近に控えていますので、できる限り村財政と調整をして頑張っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時40分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前10時42分)

次に内間利三議員の発言を許します。3番 内間利三議員。

○ 3番 内間利三君 12月定例会において、先に通告してありました件について質問いたします。

質問事項1. 公共施設の改修等について。(1) 兼次小学校の廊下の滑り止め設置について。①対策の必要性についての考えを伺います。②設置の必要があると思っておりますが、時期について伺います。③別の学校でも指摘を受けたとか、またチェックしたことがあるのか伺います。

(2) 今帰仁小学校周辺の整備について。①体育館周辺の整備について整備する計画があるのか伺います。②馬場の道路舗装について計画があるのか伺います。③校舎の剥脱部分等の改修進捗状況、また改築の計画があるのか伺います。

(3) コミセンのトイレ改修について。①便器等の取りかえの計画があるのか伺います。

(4) 乙羽森林公園のトイレ壁改修、バンガローの修理について。①改修等の計画があるのか伺います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 新城 敦君 まず、兼次小学校の廊下等の滑り止め設置について、お答えいたします。

①のご質問について、村内各学校の整備につきましては、学習環境の整備並びに教育環境の安全確保は教育委員会の責務であることは基本であると考えております。危険箇所等が確認されれば速やかに対応す

る所存です。

②のご質問の兼次小学校の廊下の滑りやすい箇所につきましては、現場を確認し、タイル張りの箇所や歩行によりすり減り滑りやすくなったコンクリート部分については滑り止め加工の改修工法を検討いたしました。工期に10日程度見込むため、授業に影響のないよう冬休み期間に作業を実施いたします。

③教育委員会では毎年6月に各学校の安全点検を依頼し、危険箇所や整備要望箇所を確認しています。その点検とは別に、各学校において毎月の危険箇所等の施設点検を実施し、軽微な対応で済むものは各学校で行い、重要なものは教育委員会に報告され対応しております。また、危険箇所が確認された場合は同様の危険箇所がないか各学校へ確認を依頼し点検・対応しています。特に他の学校での廊下等の滑り止め措置の依頼や要望はございません。

続いて2番目の今帰仁小学校周辺の整備についてお答えいたします。まず、①の質問ですが、体育館周辺の整備の計画と③の校舎の剥脱改修、改築の計画と関連がございますので、①と③は同時にお答えしたいと思います。

現在、幼稚園園舎も古く天井剥離の危険性もあり、早急な建てかえの必要があります。将来、総合的な今帰仁小学校の改築整備等も視野に入れ、幼稚園園舎と小学校校舎の建設配置構想を体育館周辺も視野に入れ、検討しているところでございます。

続いて2番目の質問にお答えします。仲原馬場は1959年6月1日に県史跡文化財に指定され、現在に至っています。沖縄県文化財条例は、文化財保護法第182条第2項の規定に基づいて県内に存するものうち重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって県民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進捗に貢献することを目的としています。村文化財条例もしかりです。

仲原馬場は、村民の憩いの場所として親しまれ、周辺の松並木は沖縄県一を誇り村民の自慢するところ です。また、今帰仁小学校の通学路としても利用されています。

昔の面影を残している馬場は県内で仲原馬場だけで特別重要視されています。しかしながら、大雨や雨降りが続くと水たまりができ通学に支障を来し、教育委員会では年2、3回修復しております。子供たちに支障なく通学してもらいたいところではありますが、文化財的価値観により舗装することは困難と思われ、現在のところ舗装計画はございません。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 (3) コミセントイレ改修についてのご質問にお答えいたします。

村コミュニティセンターは村民の自主的活動、豊かな人間形成、村づくり等の拠点となり、また、高齢者の生きがいの場等の社会福祉の増進を図る施設です。若者が定着するような魅力ある農村、豊かな人間形成をリードするための多目的施設として昭和59年7月に完成をしております。

また、各種団体の総会や演劇、公演、交流、敬老会等で多目的に利用されております。利用者も老人、婦人、青年、児童生徒、幼児等の各世代に通年利用されております。

ご質問のトイレの改修についてでございますが、利用者の方々からも改修の要望があります。特に高齢者からは、トイレの扉や様式トイレへの改修の要望が多く寄せられており、現在、コミュニティセンターのトイレを含め、老朽化している箇所の改修計画の検討を進めているところでございます。高齢者や体の

不自由な方々も含め施設利用の利便性に配慮した施設の改修を図ってまいります。

次に（４）乙羽森林公園のトイレ壁改修、バンガローの改修についてのご質問にお答えいたします。一括交付金を活用したバンガロー機能強化整備事業によって、平成24年度と平成25年度にわたり、森林公園のバンガロー・キャンプ場宿泊施設の機能強化を図り、観光客・村民の観光拠点施設としての基礎強化を図る目的で、バンガローの塗装工事・管理棟壁工事、及びトイレの改修工事等を実施しております。

○ 議長 久田浩也君 3番。

○ 3番 内間利三君 （１）兼次小学校の廊下滑り止めの対策ですが、私は先月でしたか、ちょっと用事で学校に出向いたところ、ちょうど雨降りですね、廊下を通ったんですよ。それで2度滑って、これは大変だということで、翌日でしたか、校長先生に会ってですね、そういう状態なんだけど、必要はないんですかねということでやったら、校長先生も「ぜひ必要だ」と言っているんですけども、それで今回質問をしました。それで、先ほどの答弁で毎年6月に安全点検で箇所を確認していると。それと各学校では毎月そういう点検をしているんだということであるんですが、これはもう恒例化みたいな感じでやっているのかな、私はこの前、行ってすぐに感じたんですけど、これは何カ年も続いていると思うんです、そういう状態がですね。自分の孫が学校に通っているのだから聞いたら、廊下で滑ったということも聞いているんです。また、この前はちょっとけがをした子もいるということも聞いたんですけど、だからそういう子供に害が当たらない前にですね、ぜひこういう措置はしてほしいものだと、僕が行かなければ結果的にまだまだやっていないという状態だと思うんですよ。これが冬休みに実施するということであるのですが、ぜひこれはやってほしいなと思います。

それと、別の学校もということで③なんです、これは結果的に先ほど述べたように、答弁にあったように6月と毎月やっているということであるんですが、これが、ただ届けだけじゃなくてですね、もうちょっと実感を込めてですね提出させるようにですね、確かに毎月やっているかもしれないんですが、これは雨降りとかじゃないと廊下はなかなか滑らないと思うんですよ。雨が入って滑るところが結構あると思うんですよ。それで、今帰仁小学校にも行ってですね、こういうところがないんですかね、校長先生ということで言ったんですが、それで2番の今帰仁小学校の周辺ということで、整備について質問をしているんですが、体育館の周囲をきのうちょっと見たらですね、でこぼこだらけなんですよ。それと場所に2カ所ほどでしたかね、残土が積まれていると。それと瓦れきですかね、瓦れきが積まれて、そのままほったらかされているという状態なんですよ。だから、これをまとめてやるということじゃなくてですね、僕はそういうものを早目に処理したほうがいいんじゃないかなと思います。それと、雨が降るといつも水がたまって大変だと。きのうもちょっと水がたまっていたんですが、そういう状態にならないように、危険性がありますよね、そういう状態にしておくんですね。利用もやりにくいし、そういうあたりのものをぜひ現場を見てですね、時間をかけないで僕はやってほしいなと思います。この片づけなんかはそんなに時間がかかるものでもないし、このでこぼこもですね、そんなに費用もかからないと思うんですよ。そういうあたりのものを、もう一度答弁を求めます。

それと、校舎の剥脱部分ですね、これは以前に現場踏査もしてあるんですが、やはりまだまだなんだということで、校長先生は「ぜひ、どうにかできないのかな。早目にできないのかな」ということをおっ

しゃっていました。そうですね。これが落ちてきて生徒の頭になんか当たってごらん、どうしますかね。その補償なんか。やはりそのあたりもぜひですね、想像されて早目に取り組んでください。

それと馬場の道路舗装なんですけど、それは以前から舗装とかそういう話は質問もされたりしているんですけど、なかなか文化財ということで手がつけにくいということではあるんですけども、やはり工法とかいろいろとあると思うんですよ。できる工法を探してですね、そういうこともできないのかどうか、もう一度答弁を求めます。

それと（３）コミセントイレ改修の件ですね。これも１階のトイレで自分が一番感じたんですけど、これは数年前からですね、ふたもないし、こんな公共で使う場所ですね、先ほどもこの答弁にあったように、こういう催し物に使っている場所なんですよ。今帰仁村民だけじゃないんですよ。他市町村からも来るんですよ。だから、そういう場所を本当にこういう状態にして置いていいのかということですよ。これも、そういうあたりも早目にですね、改修の必要があると思うんです。また詰まったりする箇所もあるし、いろいろと問題も聞いております。これもぜひですね、もう一度答弁を求めます。

それと（４）乙羽森林公園のトイレの壁、バンガローの改修についてなんですけど、先ほどの答弁では平成24年度、平成25年度でやっているということであるんですけど、自分が見た限りでは、突き当りの鉄塔の下のトイレ、便座の周囲の壁がぼろぼろなんです。そういう状態で観光拠点地域として本当にふさわしいのか。他から来る方の感じとしてですね、これはよくないと思うんですよ。観光で来る方が、今帰仁村の観光地のトイレ、こんなぼろぼろだったとか、言われる可能性は十分です。ほかの他市町村に行って、こういうぼろぼろなトイレは見たことがないです。それと関連するんですけど、役場のトイレもですね、１階を見たんですけど、そういう状態ですね。やはり村民とか他市町村から来る方が利用してまずかったということじゃなくてですね、気持ちよい状態にしてやっていただきたいと思います。

それと、このバンガローですね。バンガローも修繕したということなんですけど、結構、修繕の箇所がですね、まだまだたくさんありますね。これは雨戸とかいろいろと修理箇所がまだまだたくさんあるようでありまして。自分もちょっと資料を管理者からもらってきたんですけども、相当ありますね。だから、これもぜひやってもらえるのかどうかですね、もう一度答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの学校施設の安全点検等と、それから今帰仁小学校の周辺整備についてお答えいたします。

教育委員会でも各学校には安全点検の措置をお願いしているところですが、学校独自でも毎月安全点検を行っております。子供たちが常時活用する施設ですので、いろいろ不備が出てきたり、それから修理が必要であったりということが出てくるかと思いますが、この点検がですね、毎月やっているからということで月並みだとか、それから形式的なものにならないように教育委員会としては指導・助言をしまわります。特に構造上の欠陥ですとか、それから、例えば昔から廊下は走るなとよく我々も言ってきましたし、言っているんですけど、例えば走ってですね、出会い頭にぶつかってけがをすとか、あるいは雨天時に走って滑って遊ぶとかということもあって、けがをすることがございますが、そのときには例えば、指導の中で、廊下は走るものではないですとか、それから雨に濡れて滑って遊ぶなということで指導はしてい

るんですが、その点につきまして学校側からは、そういう指導でできることとして、特に改善要求はこれまで上がってきておりませんが、特にけがをしたとか、そういうことについては、ぜひ雨で滑るのでということで、教育委員会も場所を確認しながら改修に踏み切ったところでございます。

それから今帰仁小学校の体育館の周辺整備についてなんです、学校敷地外の例えば馬場につきましては、年2、3回整地作業をしています。学校敷地内については、学校でできる部分についてはということであるんですが、PTA作業等、それから先生方、子供たちでできる分についてはやっていただいています、特に雨天時のそういう通路等についてもこれから確認をして、できるところはやっていきたいと思っております。ただ、道路のでこぼこの水たまり等については、見ながらどちらでできるか検討をしていくんですが、今帰仁小学校の校長先生のほうからもですね、将来的な構想として、ぜひアスファルト敷きにしたいという話もございます。これは将来的なことということで、早急にやってくれということではなくて、そういう構想も話はしておりましたが、その辺も予算との関係もございまして、検討をしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 馬場の件についてお答えいたします。

馬場は先ほど教育長が答弁したとおり、県指定の文化財でありまして、昔の面影を残しているということですね、工法はないかと、どうにかいい方法はないかということでもありますけれども、村長もですね、もっと再三再四というんですかね、これをどうにかしてくれないかと、舗装できないかと。例えば浸透性のある舗装をですね、白い舗装はできないかということですね、相談をしておりますけれども、これは県の職員ともいろいろ交流をする場がございましてですね、ぜひ馬場を何とかできないものかなということで話し合いをしますけど、なんせ文化財ということで、なかなか難しいということでもあります。例えば、もちろん舗装したら文化財の取り消しにつながりますので、グレー色のアスファルトはまず絶対に無理だということはわかっておりますけれども、浸透性のある舗装が果たしてできるのかなということも懸念されますけれども、我々としてはですね、文化財としてですよ、村長としてじゃなくて、文化財の担当いたしましたはですね、今の面影を残していつて、後世に伝えていきたいということを考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 先ほどのご質問の中でですね、校舎の剥脱の件についてお答えします。

今年の2月の末ごろですね、今帰仁幼稚園のほうでスラブ部分の剥落がありました。そちらのほうは早急に対応しまして補修工事を行いました。それから同様な件がないか、今帰仁幼稚園は昭和46年建築で、同年代に兼次幼稚園、天底幼稚園も建築されておりましたので、早期に同じように点検が入りまして、その後ですね、天底幼稚園のほうは同じような天井部分のスラブの亀裂が見つかりましたので、工事に対応しております。兼次幼稚園については点検の中でですね、まだ異状はないということで報告を受けておりますが、補修の中でですね、しばらくは大丈夫だという業者さんからの報告も受けておりますけど、委員会としては定期的といいますか、1年に一遍は天井裏まで確認をする作業に入っていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

コミュニティセンターのトイレの改修についてのご質問ですけれども、村のコミュニティセンターは村の唯一のコンベンションホール的なホールとしてですね、平成24年度の使用がですね1万3,000人ほどの方々が使用されております。その中で年次的にですね、今年9月補正で浄化槽の修理をいたしました。ご指摘の1階のトイレにつきましては、確認をしたところ洋式トイレの便器のふたが壊れていると、壊されているという状況も確認しております。それから男子トイレの排水が悪くて、多くの方が使う場合に横漏れ等の症状もありまして、その点につきましてはですね、応急措置も行っているところでございます。また、2階の部分につきましては、多数が使う場合に水のたまりがですね、流すためのたまりが2階部分につきましては平均3分ほどかかっているという状況、調べてみたところですね、3分ほどかかっていますので、その辺のタンクへの水の導入というか、タンクへの水のことを業者に見せて、今、どのようにしたらいいかということで調整をしているところであります。あと、長期的にはお年寄りの方々、それから体の不自由な方々も多く使っている状況もありますので、和式を洋式に変えていこうという計画を今、進めているところでございますので、洋式に変えることにつきましても予算がどの程度かかるかですね、今後また財政等々も調整しながら計画を進めていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時09分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時09分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ご質問にお答えします。

まず、私のほうでは森林公園のトイレ及びバンガローの改修についての答弁をしていきたいと思っております。実は、この乙羽岳のトイレ、バンガローの改修については、一括交付金でですね改修をしてきたわけですが、補助事業のメニューの中で対象がですね機能強化ということで、和式を洋式に変えたり等々を実施しております。また、この補助事業の対象メニューで維持管理的なのは対象外ということで、委員も調査をしてご存じのように、どうもトイレの壁下のほうですね、掃除をするときに、どうしても濡れて、そういうのが壁がやはりベニアですのでささくれ立ったような状況がございます。そういう点がございましてですね、どうしても単費での対応ということになってしまいます。ちなみにトイレの入り口のガラス窓については、12月補正ですね。これは単費で今回も計上してですね、修繕をするようになっております。ご指摘のトイレの壁については、機能的には十分ではあるかと思うんですけれども、下のほうが見た目が不十分な点がありますので、どうにか少ない費用で対応できるか。どうしても単費になりますので、その辺は財政とも相談をしながら検討をしていきたいと思っております。

あと、バンガローの機能強化で補助事業でやった分もありますし、まだまだ足りない部分があるんじゃないかということのご指摘でございますけれども、その辺もですね、調査をしましてですね、どういった箇所から進めたらいいのか、一気にということも、それは理想とは思いますが、調査も行いながらですね、優先順位も決めながらですね対応をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 総務課長。

○ 総務課長 島袋隆則君 ただいまのご質問にお答えいたします。

庁舎のトイレについてでございますけれども、トイレは来庁するお客様に不快感を与えないよう、快適な環境施設整備に努めていきたいと考えております。ご指摘の庁舎のトイレでございますが、今回の補正に計上しておりますので、議決後、速やかに改修をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 久田浩也君 3番。

○ 3番 内間利三君 (1) 兼次小学校の滑り止め、これは冬場に改修をするということで了解いたしました。この改修は、本当に改修すべきところとかを念入りにチェックして、生徒には廊下を走るなど、これは昔からそうではあるんですが、走ったらけがをしますよという指導ではあるんですが、やはり小さい子供たちはそういうことは聞かないのがたくさんですね。だから、そのあたりもですね考慮に入れながら、改修すべき点は改修して行ってほしいと思います。

今帰仁小学校周辺、体育館のところはそんなにお金をかけなくても改修できるようなところだと思うので、一括にというよりは幼稚園とか校舎改築とかということと一緒にでもなくてですね、できるんじゃないかなと思うので、そのあたりどうなのか答弁を求めます。

それとですね、校舎の改築がいつごろを予定しているのかですね、幼稚園もそうなんですが、答弁を求めます。

それと、仲原馬場の件なんですが、やはり文化財的になかなか難しいんだということではあるんですけど、これは難しいのは難しいということで最初からわかっているんですけど、どうにかできる方向ですね、運動会もそうなんですが、いろいろこの馬場は使う要素がたくさんありますよね。だから、そのあたりは景観を生かしながらですね、できる方法をぜひ探っていただきたいと思います。もう一度答弁を求めます。

それと、コミセンのトイレ改修についてなんですが、やはりそういうところはですね、自分が感じてからも長い間、歳月がたつので、年月がたつので、そのあたりは管理をしている人たちからも、役場の方も結構入っておられると思うんですが、そういうところはですね、ぜひ長らく置かないで、ぜひ改修してほしいなど。この改修はいつごろか。それと、先ほども洋式トイレにやる計画であるんだということなんですが、ぜひですね、歳をいった方々が多いし、向こうを利用するのも。やはり座るときは昔の和式では膝が大変だし、ぜひですね、洋式トイレ、これは早目に改修できないのか、もう一度答弁を求めます。

それと、4番目の森林公園のトイレ改修なんですが、それは下のほうだけではあるんですよね。だから、経費もいろいろ考えてですね、ぜひ早目にやってほしいなど。この一括交付金は機能強化ということで使えるんだと、それで何か維持管理とか修理とか、そういうものでは使えないということよろしいですか。これはもう一度確認を求めます。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 新城 敦君 今帰仁小学校の体育館周辺につきましてなんですが、学校のほうから道路のこぼれとか、残土とかの要請がなくてですね、これから確認をしながら学校ができる部分と、それから教育委員会でやる部分ということは調整をして設計を進めていきたいと思っております。それから、この体育館周辺なんですが、先ほどの園舎の剥離に伴ってですね、幼稚園園舎を早急に新築する必要が出てきて

おります。今帰仁小学校につきましては、この体育館の前に一番古い耐震化されていない家庭課教室、特別教室がありますので、その周辺をちょっと総合的な小学校の校舎等の建設計画を、今練っているところでございます。幼稚園の改築、新築等、それから小学校の校舎改築を同時にですね、本当に具体的に来年、それから再来年という形で進めているところでございます。具体的なことについては学校教育課長のほうから述べさせます。あと、仲原馬場についても社会教育課長のほうから述べさせたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 私のほうからは、さっきのご質問の今帰仁小学校及び今帰仁幼稚園の改築計画について答弁をさせていただきます。

先ほど説明したとおり、天井の剥落があり早急に立て直す必要があるということと、それと今帰仁小学校の校舎の中には昭和57年以前の耐震化で、近年の耐震構造に合致しない校舎も含まれているため、そちらのほうも調査をして改築をしていくという計画があります。具体的な動きとしましては、次年度、平成26年度になりますが、まずその古い校舎の耐強度調査を実施したいと考えております。それとあわせて、この校舎の建築及び園舎の配置につきましても検討委員会を立てて、推進していきたいと考えております。工期といいますか、事業計画としては平成26年度に耐力度調査、それと基本設計を実施していき、平成27年度から具体的に動いていけるのかなと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 馬場の件についてお答えいたします。

もう一度、方法はないかということでありますけれども、方法があるかないかというのは、ちょっと我々としてはですね、また県の担当の見解も聞いてですね、本当にできるのかできないのかですね、もう一度県のほうに出向いてですね、伺いたいなと思っております。だから、子供たちには支障も来しますけれども、本当にできる限りですね、補修とかも入れながら、その間には対応をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 コミュニティセンターのトイレの修繕について、洋式トイレの改修はいつごろかというご質問にお答えいたします。

応急的なトイレの修繕につきましてはですね、今回、補正でトイレの便器の修繕ということで6万3,000円、あとコミセンの電気等ですね、コミセンの早急に修理しなければならない部分についてはですね、今回、補正で上げております。和式を洋式に変える場合の費用等につきましては、まだ積算を持っていませんので、今は新年度予算の編成をやっているところでございますので、それに乗せて財政と、すぐ新年度から対応できるのかどうか検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

一括交付金のその事業の性質の質問だったと思いますけれども、交付金の補助事業としての要綱、要領の中に明確にですね地方公共団体が行う維持管理については認めないということがございまして、その辺

がネックになっております。ちなみにですね、今回も浄化槽のプロワーも補助事業ということで出したんですけれども、これは認められずに単費になっております。これまでも、この森林公園の維持管理については畳の取りかえとかカーテンとか、一口に畳、カーテンと言っても、あのボリュームからいくと相当な投資もしているような状況でございます。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午前11時24分)

経済課長。

○ 経済課長 小那覇安隆君 答弁漏れがございました。トイレの壁の改修については、先ほども申しましたように、機能としては十分なんですけど、下のほうが水によってささくれ立ってきておりますので、どうか費用の面も経済的な面も考慮しながらですね、早目に対応をしていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時24分)

午 後

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番 山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 皆さんこんにちは。ちょっと風邪を引いていまして、聞き取りづらいかと思えますけれども、申しわけないです。12月議会に当たりまして、先に通告しました件について質問いたします。今帰仁村運動公園一帯の整備利活用についてであります。先日、うるま市にあります某公園へ行ってきました。そこは多くの子供たちの笑顔と笑い声があり、親子が楽しそうに触れ合い、近隣住民の交流も見られ、大変気持ちいい雰囲気を感じてまいりました。子育て環境の整備の観点と健康増進及び医療費削減効果、冬場の観光の観点から、今帰仁村内にも同等の公園が必要なのではないかと思います。そこで、運動公園一帯には利用されていない空き地があります。その地を幼児、児童の低年齢の子供たちが利用できる安全な遊具を設置整備し、また、そこで遊んでいる子供たちの安全面を考慮し、その遊具群を囲むように親の目、周囲の目が届くように併設したパークゴルフ場を整備してはいかがでしょうか。地域の方々の交流の場として活用が期待できるものと思っております。村長の見解を伺います。

2点目に、保育行政についてであります。県では先日、11月25日に待機児童ゼロに向け、幾つかの対策を打ち出し対策室を設けました。それらを踏まえ、今後の村の保育行政の方針を伺います。

3点目に、運天港旅客ターミナルビル並びに周辺緑地一帯の活用についてであります。現在の同ターミナルビル2階フロアの利用状況はどうなっていますでしょうか。また、周辺一帯には、きれいに整備された緑地がありますが、観光資源の活用の観点から、体験学習等でのマリンレジャー体験後のキャンプ宿泊利用などの考えや、ターミナル2階フロアでの宿泊施設としての利活用は考えていないか、村長の見解を伺います。以上です。

○ 議長 久田浩也君 教育長。

○ 教育長 新城 敦君 運動公園一帯の整備利活用についてのご質問にお答えいたします。

村総合運動公園は体育館をはじめ、プールや研修宿泊施設のクラブハウス、ホッケー場、全天候型トラック、ナイター設備を完備したサブグラウンド、テニスコート、ジョギング・ウォーキングコース及び多

目的運動場などが整備され、スポーツ大会やスポーツ交流・各種のスポーツ教室やサークル活動・健康教室・イベント等、昼夜なく幅広く利用され村民の健康増進に寄与しています。

遊具は以前、種類は豊富にありましたが老朽化により撤去しました。かわりに2種類の遊具を設置しましたが、数的には不足感も否めません。低年齢層の子供たちが遊べるもっと多くの遊具も必要と考えていますが、安全管理やコスト面で高額なため検討しているところです。

パークゴルフ場整備につきましては、6月議会での一般質問で答弁したとおりであります。運動公園内は空きスペースが少なく整備は厳しいものと判断しています。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 保育行政についてのご質問にお答えいたします。

待機児童対策は、子育て行政において最重要の課題だと考えております。今帰仁村で安心して子供を産み育て、親子がいきいきと健やかに成長できる環境づくりに努力してまいります。

現在、本村で実施している公立保育所における待機児童対策といたしましては、仲宗根保育所の定員増や児童福祉施設最低基準を遵守しつつ、定員の弾力化措置により最大限の受け入れを行い、待機児童の解消に努力しているところでございます。本村の待機児童については、0歳から2歳児が主であり、その課題解決のためには保育所の施設課題や保育士、看護師等の人材の確保が不可欠であります。そのため、保育行政だけでは課題の解決には厳しいものがあり、教育委員会と公立幼稚園の複数年保育や預かり保育についての協議を始めたところでございます。

11月25日に、沖縄県は「沖縄県保育士・保育所総合支援センター」を立ち上げ、認可化促進サポート事業、保育士就労サポート事業、賃貸物件等マッチング事業を3本の柱として保育所の新設及び増設と保育士の就労支援を実施しています。また、沖縄県では待機児童の解消を図るために待機児童解消支援基金を創設しております。村では、沖縄県の基金を活用して幼稚園の預かり保育や複数年保育、公立保育所の定員増のための増改築、臨時的職員の人件費等に活用できないか沖縄県と調整をしているところでございます。

平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、村の子育て家庭を対象に「教育、保育、子育て支援事業のニーズ調査」を平成26年1月に行います。この調査結果に基づき平成26年度に子育て当事者、関係機関の意見を踏まえて村の子育てニーズに対応した「今帰仁村子ども・子育て支援事業計画」を策定し実施していくことにより、本村における子育て支援の充実を図ってまいります。

保育所建設については、公立保育所には国・県の財政的支援がありません。沖縄県保育士・保育所総合支援センターと連携して、無認可保育所の認可に向けた取り組みや、現在、保育所を運営している民間事業所へ本村での保育所設置要請についても今後検討していく必要があると考えております。

次に、運天港旅客ターミナル2階及び周辺緑地一帯の活用についてのご質問にお答えいたします。運天港の港湾施設は、沖縄県が国の補助金を受けて整備されております。ターミナルビルのうち待合所部分は、県主体の北部振興事業（公共）で、両村の切符売り場、ラウンジ及び特産物販売所部分につきましては、伊是名村・伊平屋村主体の北部振興事業（非公共）事業で整備されております。

現在、今帰仁村は沖縄県所有の施設を県から委託を受けて管理業務を行っております。ご質問のターミ

ナルビル2階は県所有の部分で、現状としては管理事務所と旅客待合所及び展望デッキがあります。ここでは乗船待ちのお客さまが待合所で休憩したり、展望デッキで港を眺める方もおります。また、伊平屋・伊是名へ渡る修学旅行や、イベント開催などの利用者が多い場合には1階の待合所では足りず、2階の待合所を利用されております。

ターミナルビルの一部を宿泊施設として利用することは、補助金適正化法のかかわりから、目的外使用となります。県からも事務委託されておられません。

緑地公園につきましても、県の港湾施設であり、フェリー乗客の港湾利用者及び地域住民の憩いの場を目的として整備されております。

緑地公園におきましては、去る11月に三村交流事業「いいな運天港いちやり場まつり」を開催したほか、地元上運天地区の行事等で利用されております。

したがいまして、ご質問のキャンプ宿泊のための利用や、船舶の運休時等での緊急時にもこの設置目的にそぐわないものと考えております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 再度、質問をいたします。1点目の運動公園一帯の整備についてなんですけれども、安全管理やコスト面で多額のため検討しているところですよとの答弁があったんですけれども、当然なんです。当然のことなんです。コスト面で高額なためというのは。しかしですね、村外には結構整備された公園があるんですね。先ほど最初の質問で言ったとおりに。村内の子供たちを生き生き健やかに育てるために、そういった公園は必要なんではないかなと思います。高額な費用というのは当然だと思います。このあたり、どうお考えですか。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かにですね、コスト面と安全面とか高額なんですけれども、今はですね、設置しました2種類ですね、幾らかかったかと言いますとですね、これは補助事業でありまして、平成22年度に設置しております。ブランコとすべり台でありますけれども、これがですね約376万円かかっておりまして、約1基が200万円近くですかね、かかっております。それから、本当に議員おっしゃるとおり、本当に遊具をですね、たくさん設置して親子の触れ合いの場としてですね、考えたいところでもありますけれども、今言ったように、遊具が高額なため、なかなか決断できないところもあります。この遊具の導入に向けた補助事業とかがございましたらですね、やはり遊具もふやしていきたいと思っております。また、遊び場としてですね、例えばの話でありますけれども、今話しているのは、例えば土を盛ってですね、ちょっと草を植えて、ここからソリで子供たちが下りてくるということもですね、一応検討はしております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 現在、子育て世代の村民は、わざわざ村外へ出向くわけですよ。個人出費は結構ガソリン代から食事代が結構出るわけですね。この辺を考慮したらですね、今帰仁村にはふるさと納税ですか、いろいろな寄附があると思うんですけれども、この寄附金を多少なりとも子育て支援のほうに回して、こういった遊具購入というふうには考えたことはないんでしょうか、伺います。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時43分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 1 時44分)
社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに子育て支援事業、ふるさと納税ですね、これでいろいろ目的納税というのもございますので、一応村長とですね、話し合いをして、もし寄附金があればですね調整して行って、ふやしていきたいと思っております。それとですね、あと一括交付金で運動公園機能強化事業の中では入っておりませんが、例えばコミュニティ事業とかですね、いろいろできる事業がございましたらですね、積極的に導入を図っていきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 9 番。

○ 9 番 山城 太君 この整備、公園をぜひ早急に進めていただきたいと思います。これ結構、自分の周りの子育て世代の方からですね、要請してくれないかと相談がありましたので、この公園整備について確認したんですけれども、その中でまたパークゴルフ場の整備があるんですけれども、この併設というのは、やっぱり遊具があつて子供たちが遊んでいますよね。その周りにパークゴルフ場があるということは、やっぱり子供たちを見ながら周りからも安全面に対応できると思うんですよ。安全面での対応といいますか、親の目、大人の目が届いて、危険性のある程度の除去は可能かと思うんですけれども、それも踏まえてパークゴルフ場の整備がどんなものか伺ったんですけれども、改めて答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 社会教育課長。

○ 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに素晴らしい提案だとは思いますが、先ほどうちの教育長がですね、答弁したとおり、今、運動公園にですね、パークゴルフ場をつくるスペースが余裕がないんですよ。今、自練側に整備した多目的グラウンドはですね、これも平成22年度に補助事業で整備しております。そういった段階でですね、余裕というんですか、運動公園でのスペースはございませんので、ちょっと厳しいかなと思っております。

○ 議長 久田浩也君 9 番。

○ 9 番 山城 太君 1 点目の質問は大体理解できました。次にですね、2 点目の保育行政についてでありますけれども、答弁の中で保育所建設については、公立保育所には国・県の財政的支援がありませんという答弁があつたんですけれども、村内に結構、老朽化が進んでいて危険な保育所もあるかと思っておりますけれども、その施設に対しては今後どういった考えなのか答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 今、村内に4 保育所がありますが、一番新しいのは今帰仁保育所で改修済みです。あと、当面、耐用年数とかですね、憂慮されているのが仲尾次保育所があります。その件につきまして、今、北部振興策のほうの振興事業の中につけてまして、対応できるかどうか今、予算ベースでは平成27年に事業着工という形ですね、申請を出しているところであります。それから、今帰仁保育所ベースの規模での計画を上げているところです。あと、公立の保育所の県の基金を使つての改修・改善につきましては、あくまでも定員の増。例えばプレハブを増設して定員増を図るという目的であれば県の基

金を活用できるということで今、県のほから説明を受けております。あと、村内の保育所につきまして、定員、待機児童解消におきましては答弁の中でも触れているとおり、幼稚園の複数年次保育、延長保育等ができれば、1、2歳児の待機児童の解消に向けてですね、すべてカバーできるということになります。現在、12月現在で10名の待機児がいる状況です。それで、県の11月25日にオープンされた、県のほうの市町村でどのように考えているかというところで、今帰仁村で考えている素案を県のほうに上げてるのが幼稚園の複数年次保育を上げて、今現在、待機児童がいる、10名解消できるものということでの報告を県のほうに10月に行ったところですよ。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 わかりました。次に、現在、保育所を運営している民間事業所へ、本村での保育所設置要請についても今後検討をしていく必要があると考えておりますとありますが、具体的にどういったことなんでしょうか。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

これまで村内のそういう保育所、無認可保育所をしているとかという皆さんに、認可を受けて、受け皿としてというのいろいろ申し上げてきましたが、なかなか難しい面があります。そういう意味ではですね、村内に限定しないで、村出身者とか、名護とかいろいろな所でこういうふうには保育所を経営している方がいらっしゃるんですよ。そういう意味では、そういう枠を拡大してですね、やっぱり今後調整をしていきたい。そうすることによって、今の仲尾次保育所、中央保育所の改築についてもですね、先ほどの北部連携促進事業ということがありますが、これが必ずできるというふうにはなっていないんです。ですから、そういう二段構えでですね、やっぱり民間の導入。例えば保育所の民営化もこれは必要ですので、それも含めてですね今後検討をさせていきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 ただいま村長の答弁からですね、村内に限らずと言ったんですけれども、私のほうに村外の方から保育所を経営されている方からですね、今帰仁に保育所をつくりたいんだという相談がここ最近ありました。そういった場合、村外からですね、今帰仁に保育所を建てたいという申し込みがあった場合ですね、村はこの企業に対してどういった支援、援助ができるのかですね、答弁を求めます。例を言えば、土地。村有地の貸し出しとかですね、そういったこと。具体的な支援策の答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今、相手がですね、どういう方かとか、分らない状況の中ではなかなか言えないんですが、ただ、今も村立保育所の老朽化というのはあるわけです。ですから、そういう中で村外もというのも打ち出したほうがいいかという中でですね、村出身者で2名の方が保育所を運営している人がいらっしゃいます。最近ですね、偶然というか、その人たちとお会いすることができまして、一言「どうですかね」と言ったら、ある意味では非常に前向きというか、という話もあります。ただ、その人が即、受け皿になるかというのは別にして、村としては、そういうのはまだ検討中でありまして、担当課と調整しながらですね、正式

に打ち出しをして、公報というか、いろいろな人たちに呼びかけをしてですね、選定というか、どこにさせるかというのは今後の課題だと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時54分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後 1 時54分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 答弁漏れであります、支援策というのは今、具体的にですね、先ほどもちょっと申し上げたんですけど、それはそのときの状況を含めてのことだと思っております。例えば今、村有地とか、またはどういう支援策かというのは今後検討をさせていただきたいと思えます。

○ 議長 久田浩也君 福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

村長のほうからは、村独自の支援策については具体的に見えた段階で検討をしていくということの答弁であったと思います。私のほうからは、担当課としましては、県の認可化に向けた待機児童解消加速化プランですね、その具体的な内容がわかった時点で、もし今帰仁村で経営、設置したいと。認可化に向けてやっていきたいという方々と調整して、どれぐらいの規模の施設、もしくは子供たちの預かりをどの程度等々を踏まえてですね、県のほうと認可化に向けた補助金申請をし、認可に向けた手続を一緒にとっていきたいと考えています。認可に向けて、保育所としては20名以上です。今、国のほう、国含めて県のほうに新しい加速化プランということで6名から19名の中規模と、あと小規模のものもありましてですね、非常に小規模保育所につきましては保育士も子供の数に応じて何対何というのがあるんですけども、半分確保していれば小規模保育所はできるという話も、さっきの総合相談センターのほうからの説明を受けております。その辺、お話があったときにはですね、一緒になって考えていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 久田浩也君 9番。

○ 9番 山城 太君 子育て支援の件ですので、早急にそういったのを進めていただきたいと思います。

次に進みますけれども、運天港旅客ターミナルビル周辺一帯の活用についてなんですけれども、11月に三村交流事業の「いいな運天港いちゃり場まつり」、これは大いに大成功だったのかなと、私はとてもよかったとうれしく思っております。その後ですね、村の観光協会の方々といろいろお話をしたんですけども、ターミナルビルの2階、そして芝生緑地の一帯、やっぱりこれも今帰仁村としてもっと県に要請をしていただいて、そういったキャンプ、宿泊やそういったもろもろを今帰仁村観光のために活用していただけないかなという、お互いの相談の中でこういう質問をします、もう一度、村長にこの辺を加味してですね、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ご質問にお答えしたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、この運天港旅客ターミナルの建設のときにですね、県がつくった部分と伊是名・伊平屋村がつくった部分があります。そのときにですね、宿泊の話も当然、伊是名・伊平屋村から出たんです。だけど、この宿泊施設については、この北部促進事業ではできなかったといういきさ

つがございます。そういう経過もあってですね、先ほど申し上げましたように、補助金適正化法のこともありますが、この「いいな運天港いちゃり場まつり」を開催した一番の目的は、このまつりだけではなくて、今後、この運天港をどう活用していくかという強い思いが私としてはあってですね、これは運天港活用推進協議会の中で委員の皆さんからもいろいろありまして、じゃあ、祭りをしようということで実行委員会を立ち上げて開催できたということでもあります。そういう意味ではですね、今後、推進協議会もですね年に1回とかではなくて、何回かやって、その中でいろいろな議論をしてですね、運天港の活用を図っていきなと思っております。先ほど山城議員からもありましたように、この件につきましてはですね、県とも時代が変わればいろいろな状況も変わりますので、ターミナルビルの活用、2階もそうですけど、1階の伊是名・伊平屋の皆さんがつくったラウンジですね、この活用についても地元の村長としても伊是名・伊平屋の皆さんに相当提言をしております。ここを何とか活用しないとだめじゃないかという中でですね、伊是名・伊平屋村も長い間、そこが活用されておられませんので非常に困っているという状況もあります。そういう意味では、今後ですね、そういう運天港活用促進協議会の中でですね、もっと議論を深めていきたい。そして、先ほども申し上げましたように、年1回ではなくて何回かこの協議会をしてですね、運天港の活性化に向けて取り組んでいきたい、このように考えております。

○ 議長 久田浩也君 次に與儀常次議員の発言を許します。1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 平成25年第4回今帰仁村議会定例会に当たり、先に通告した1点について質問をいたします。

今帰仁村コミュニティセンターのエレベーターの設置について。社協みたいな外部エレベーターの設置について伺います。

○ 議長 久田浩也君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時02分)

○ 議長 久田浩也君 再開します。 (再開時刻 午後2時02分)

村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與儀常次議員のご質問にお答えいたします。

村コミュニティセンターは村民の自主的活動、豊かな人間形成、村づくり等の拠点となり、また、高齢者の生きがいの場等の社会福祉の増進を図る施設です。若者が定着するような魅力ある農村、豊かな人間形成をリードするための多目的施設として昭和59年7月に完成をしております。

また、各種団体の総会や演劇、公演、交流、敬老会等で多目的に利用されております。利用者も老人、婦人、青年、児童生徒、幼児等の各世代に通年利用されております。

ご質問の外部エレベーターの設置でございますが、利用者の方々からも改善の要望があります。特に高齢者からは、敬老会や総合まつり、高齢者カラオケ発表会等の2階ホールでのイベントには、高齢者や体の不自由な方々から、せっかくの楽しみのイベントでも、行きたくても階段の昇り降りが辛くて参加できない等のご意見があることも理解をしております。また、公演、演劇等の芸具の搬入にも不便であるとのご意見もあります。

コミュニティセンターは、村の主要な施設ですので高齢者や体の不自由な方々も含め、村民だれもが利用しやすい利便性のよい施設にする必要があります。ご質問の外部エレベーターの設置を含め、施設機能

の向上を図るために国や沖縄県の補助制度を活用した事業導入ができないかを検討していきたいと思っております。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 村長の答弁で、いいことを言っているなと思っています。ぜひですね、今言ったことについてですね、実行するにはどうしたほうがいいのか、再度答弁を求めています。コミュニティセンターがつくられてですね、やがて30年近くなります。実際に使っているのは平和講演、この前のメンバーがですね、車いす使ったの上り下りに使っただけであってですね、100歳近くなる先輩もこの前、階段です。ぜひ、これは今帰仁村全体の希望だと私は思っておりますので、実行に向けてどうしようと考えていますか、答弁を求めたいと思います。今の村長の答弁では、いろいろな各種団体の総会や公演、演劇等、敬老会などで多くの老人、婦人、青年の云々が利用をしていると言うんですけど、まさにそうだと思います。一番今帰仁村で利用されているのはコミュニティセンターだと思っておりますので、社協も何十倍も私は使っていると思っております。ぜひですね、今場所を見てみると、村民憲章の後ろにスペースがあります。その上には踊り場、広いスペースがありますので、すぐ設置は可能だと聞いております。ぜひですね、これは新年度予算に入れながらですね、早急に見直すべきところだと思っております。エレベーターは必要ということですので、別に予算はいっぱいその都度ありますけど、こっちから使ってもらいたいなと思います。弱者、老人に優しいイベントホールをつくるのが我々の務めだと思っております。新しいホールをつくる予定はないと思いますので、既存のをどのようにして、いいように利用して使うか、壊すかが行政、我々の課題だと思っております。今帰仁村には25%以上の老人がいるんです。一番問題なのは、階段を上るときは簡単だけどね、下り、下りるときには危なくて、杖をついている方がいつもいるんですよね。キツチャキしながらけがする感じで、上るときはけがは少ないと認識しております老人はですね。下りるときには大変危険ですので、ぜひエレベーターをですね、お客さんの足腰に合わせていいと思っておりますので、弱者に優しいイベントホールができれば、また活性できる村づくりができると思いますので、ぜひ実現に向けて、我々皆で力を合わせれば老人にも優しいイベントホールができると思います。スロープもですね、回ってみると長すぎるんですよね。一周回ってくる感じでありますので、入口から回ってですね、ほとんどが車いすの利用です。この前の老人のイベントとしてですね、あっちから上がる人はいません。杖ついている方もですね。ぜひ、出口は中と外にありますけど、大体が階段ですよ。再度ですね、新しい今帰仁にするためのエレベーターですね、必要だと思います。イベントホールは2階にしかございません、私たちの今帰仁村は、1階にはございませんので、ぜひエレベーターは外部からも設置可能だと思っておりますので、再度、答弁を求めます。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

村のコミセン、先ほども申しあげましたように、いろいろな行事がそこで開催されております。利用者も年間1万人は超しているかなと理解をしております。そういう中でですね、ちょっと不自由な方はスロープでという思いもありますが、なかなか先ほど議員からも指摘があるように、スロープはなかなか使わないというような状況です。私もいろいろな行事、敬老会をはじめ、いろいろな行事に一番参加をして

いる一人だと思っておりますが、終わって帰り際にですね、私は立ち止まってしばらく様子を見たり、難しそうな人がいたら、「ちょっと手をかしましょうか」とか、いろいろ言っているわけですが、確かにですね、転んだらどうなるのかなという心配はございます。そういう中で村としてもですね、何も考えなかったわけではないんですが、このエレベーターを設置する場合にですね、2,000万円ぐらい、そして年間の維持管理も金がかかります。そういう意味で、これまで延び延びになっていたわけではありますが、先ほども答弁いたしましたように、国、県の補助金、補助事業がないのかどうかということをお願いしましたが、一括交付金が活用できないかなと今思っております。そういう意味では、平成26年度の事業に乗せられるようにですね、最大の努力。そして、その他の補助金も活用できないかという両面でですね、このコミセンのエレベーター設置については非常に前向きに検討をしていきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 1番。

○ 1番 與儀常次君 だんだん村長が実施に向けての発言になっている形であるけど、あの維持管理費はですね、私は社協に行っても大体わかると思います。むこうに設置してありますので、大体1年間に幾らかかるか、大体の概算の維持管理ははじけると思いますので、ぜひ早急にやるべきだと思います。ごく最近ですね、コミセンの利用が多くなっています。今月は毎週土日にイベントがあるんですよ、15日も。あのときもホールの2階のほうで集まるんですよ、この前も。イベントに多く参加するのは若者より私は何回も毎回イベントに来ていますが、半分以上、3分の2は老人会なんですよ、コミセンに集まるのは。青年で集まるのは少ないです。成人式ぐらいだと思っています、多く集まるのは。イベントのときは、大体は老人会が多く参加していますので、ぜひ、それを見ながらですね、事件・事故が起こらない前にと考えています。常より大事なものはエレベーターだと思っておりますので、実現に向けてですね、努力してもらいたいと思います。いつもより、だんだん毎年イベントが多くなってですね、村の行政イベントプラスアルファで各団体、個人個人がコミセン利用して、集まってと呼びかけをして、今帰仁村に関係ない方でもいいんですよ。評判良かったんですよ。コミュニティセンターは、前はですね。ぜひ、新しいコミセンづくりのためにですね、エレベーターは必要だと思っています。ぜひ、新年度予算に計上してもらいたくて、再度、答弁を求めて終わります。

○ 議長 久田浩也君 村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

コミセンのエレベーター設置については、必要性というのは認めております。そして予算の関係ですが、先ほども申し上げましたように国の制度、そして一括交付金、その他を含めてですね、検討をして早い時期に予算化できるように頑張っていきたいと考えております。

○ 議長 久田浩也君 お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 久田浩也君 「異議なし」と認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

(延会時刻 午後 2 時15分)